

令和5年度 むつ市ナイターバスケットボールリーグ開催要項

目的

むつ市とその他の近隣町村のバスケットボールチームの交流活性化、社会人の競技力向上を図り、市町村対抗大会等へ出場する選手を選出する

主催

むつ市バスケットボール協会

主管

むつ市バスケットボール協会 競技部

開催期間

令和4年6月～11月（予定）

開催会場

むつマエダアリーナ（木曜日）

参加料

男子チーム 13,000円

女子チーム 8,000円

申し込み方法

別紙申し込み用紙に必要事項を記入の上、下記宛てに申し込んでください。尚、参加申し込み用紙は「むつ市バスケットボール協会ホームページ」の「むつ社会人ナイターリーグ特設ページ」よりダウンロードすることができます。

【宛先】 むつ市バスケットボール協会 競技部

・郵送 〒035-0021 青森県むつ市大字田名部字上川32-389

・メール mbabasketball.0@gmail.com

申し込み期限

令和5年5月26日（金）必着

代表者会議

日時：令和5年6月1日（木） 18：30～

場所：むつマエダアリーナ

スポーツ傷害保険加入のコピー、参加料を提出してください。

ナイターリーグ、アリーナ機材設置、ルール変更講習会

日時：令和5年6月1日（木） 代表者会議終了後（19：00頃～）

場所：むつマエダアリーナ

終了後はコートを開放し、練習、フリーゲーム等自由に利用してください。

第1ゲーム（予定）

日時：令和5年6月8日（木） 18：50～

場所：むつマエダアリーナ

参加資格

- ・16歳以上であること。（高校生は除く）
- ・原則としてむつ市及びその近隣町村に住んでいること。
- ・1チーム6名以上メンバー登録していること。
- ・チームでスポーツ傷害保険に加入していること。
- ・責任者、連絡先、チームの組織が明確であること。
- ・帯同審判員を男子チーム2名以上、女子チームは1名以上有すること。
（ライセンスは不要）

編成

- ・試合に出場できる選手は18名以内。ただし、選手登録は18名以上でも可。
- ・スタッフ登録は4名（監督、コーチ、アシスタント、マネージャー）
- ・他チームとの二重登録は禁止。

競技規則

現行の日本バスケットボール協会競技規則による。ただし、必要に応じてリーグ独自のルールを採用する。

※具体的な内容については、別紙「令和5年度むつ市ナイターバスケットボールリーグ運営及びルールについて」をご覧ください。

競技方法

男子

- ・ 1リーグ制による総当たり戦
- ・ 1位、2位は、バスケットボール祭りでのトーナメントシード権を優遇する。

女子

- ・ 1リーグ制による総当たり戦
- ・ 1位のチームは、バスケットボール祭りでのトーナメントシード権を優遇する。

その他

- ・ ナイターリーグ参加者は協会の会員となりますので、当リーグの運営、むつ市バスケットボール協会主催の活動に積極的にご協力ください。

問合せ先

競技部長 佐藤 紘司

【TEL】 080-1844-6536

【メール】 mbabasketball.0@gmail.com